秋田県立比内支援学校　地域支援部

地域支援だより

スマイルサポート

Ｎｏ．５　平成３０年９月２５日発行

９月に入り、過ごしやすい日が続いています。銀杏の葉も色づき、もうすぐ紅葉の季節がやってきます。実りの秋、学習発表会や授業研究会の準備等にお忙しい日々を送っていることと思います。

さて、小学校・中学校新学習指導要領〔解説〕は特別支援教育の充実が図られ、児童生徒一人一人の困難さに応じた配慮点が明確に示されました。その、一部を紹介します。

各教科等における学習上の困難さに応じた指導の工夫例

新学習指導要領では、総則のほか、各教科等においても、「第３ 指導計画の作成と 内容の取扱い」において、障害のある児童（生徒）への指導について、以下のような規定が示されました。

> 障害のある児童（生徒）などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

これまで　：障害別の配慮

↓

今回の改訂：**【困難さ】**に対する配慮**【指導上の工夫の意図】**＋**【手立て】**が示されました。

国語科では

図１）自助具(スリット)→

○文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分でどこを読むのかが分かるように、教科書の文を指で押さえながら読むように促したり、行間を開けるための拡大コピーをしたり、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きをしたり、読む部分だけ自助具（スリット等）を活用したりするなどの配慮をする。

社会科では

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。

図２）見てほしい情報に気付けるようにするための支援　→

算数科では

文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが難しい場合、児童が数量の関係をイメージできるように、児童の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げたり、場面を具体物を用いて動作化させたり、解決に必要な情報に注目できるよう文章を一部分ごとに示したり、図式化したりすることなどの工夫を行う。

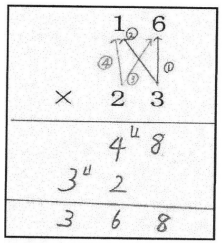

←図３）手順を見える形で示す。

図４）マス目のあるノートで桁をそろえやすくする→

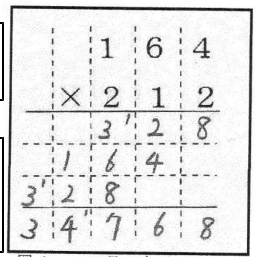

理科では

実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。

体育科では

勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロ ールすることが難しい場合には、状況に応じて感情がコントロールできるよう、事前に活動の見通しを立てたり、勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなどの配慮をする。

負けることもあるかもしれないよ。そのときは、深呼吸してから「次は頑張るぞ」と言ってみようね。

我慢できているね。頑張っているね。

＊予告してその時の対応の仕方を教えておく。
さらにうまくできている自分に気付かせる。

技術・家庭科では

周囲の状況に気が散りやすく、加工用の工具や機器を安全に使用することが難しい場合には、障害の状態に応じて、手元に集中して安全に作業に取り組めるように、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保したり、作業を補助する治具を用いたりする。

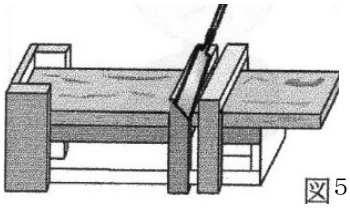

図5

↑のこぎりの治具

【参考文献】各教科等における学習上の困難さに応じた指導の工夫の例～小学校・中学校　新学習指導要領〔解説〕から～　群馬県総合教育センター特別支援研究班より

HINAI スマイルサポート相談会

大館市内の特別な支援が必要なお子さんに関わっているみなさんを対象に、「HINAI　スマイルサポート相談会」を計画しました。今回が今年度最後の会です。ざっくばらんにみなさんと一緒に、有効な支援について考えていきたいと思いますので、お気軽に御参加ください。

＜今後の予定日＞

12／6（木）

- 場所：本校
- 内容：障がい理解や対応の仕方、日々の授業づくり、教材・教具、個別の指導計画の立て方
  校内支援委員会の持ち方、年間計画の作成等
- 申し込み：希望日の１週間前までです。下記に（担当：加藤）御連絡をお願いします。

ぜひお誘い合わせの上、おいでください。
御来校をお待ちしております。

地域支援担当【問い合わせ先】　何でもお気軽に御相談ください。

比内支援学校　教諭（兼）教育専門監　　畠山　佳子
特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　加藤　弘子
TEL０１８６―５５―２１３１　FAX　０１８６―５５―２１３２